

【新型コロナウイルス感染症疑い発生時の対応チェック】

①情報共有・報告

新型コロナ受診相談窓口

三条保健所 平日8:30～17:15(0256-36-2362)

三条保健所 夜間・休日(0256-36-2330)

新潟県福祉保健部健康対策課 平日8:30～17:15(025-280-5200)

新潟県福祉保健部健康対策課 夜間・休日(025-285-5511)

【夜間緊急の場合】平日・土・日・祝日の17:15～8:30

新潟県福祉保健部健康対策課(025-256-8275)

指定権者：新潟県福祉保健部高齢福祉保健課(025-280-5193)

保険者：燕市福祉保健部長寿福祉課(0256-77-8178)

②消毒・清掃(利用した部屋や共用スペース・物品・車両等)

手袋を着用し消毒用エタノールで清拭、または次亜塩素酸ナトリウム液で清拭・水拭き・乾燥

※次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧は有害・危険

送迎車の換気と消毒

③濃厚接触した利用者・職員の特定(発症2日前で総合的に判断)

同居あるいは長時間の接触(車内等を含む)があった者

感染防護(マスク等个人防护具)なしに介護した者

感染予防(マスク・手指消毒等)なしに目安1メートル以内で15分以上接触があった者

痰・体液・排泄物等の汚染物質(ティッシュ・タオル等)に直接接触した可能性の高い者

④濃厚接触した利用者への対応(PCR検査等)

在宅療養10日間(自宅待機時の注意事項を確認)

生活に必要なサービスの確保(保健所・ケアマネジャーと連携)

1時間に1回数分間の換気(共有スペース、居室の窓二方向を開ける)

ショートステイは原則個室対応、可能な限り生活空間・動線の区分けを設ける

ショートステイは可能な限り担当職員を固定

職員は使い捨て手袋・マスクを着用

(利用者がマスク着用できなければ、使い捨てエプロン・ガウン等を着用)

ケア前後の手洗い又は手指消毒の徹底

(手洗いや手指消毒の前に自信の顔・目・鼻・口を触らない。)

体温計などの器具は、可能な限り当該利用者専用

来訪者との接触を制限

⑤濃厚接触した職員への対応(PCR検査等)

在宅療養10日間(自宅待機時の注意事項を確認)

⑥施設出入り者の記録(常時)

職員

面会者

業者